

令和8年度 大田市職員採用試験(第2回) 試験案内
【調理員:令和9年4月1日採用予定】

1. 受付期間

令和8年7月31日(金) から 令和8年8月20日(木)

2. 採用予定人員

採用予定人員	職 務 内 容
1名程度	市立保育園に勤務し、給食業務全般、調理および衛生管理、食育の支援など、専門的な業務に従事します。

3. 受験資格（※学歴は問いません。）

受験資格（年齢は令和9年4月1日時点）
次の（１）（２）（３）のいずれも該当する人 （１）平成3年4月2日以降に生まれた人（35歳以下の人） （２）調理師の免許、栄養士の免許のいずれかを有する人、またはいずれかの免許を令和9年3月末までに取得見込みの人 （免許取得済の人は、エントリーの際に免許証の写しの提出が必要です。） <u>※最終合格者については、免許の有無の確認のため、免許証の写しを提出していただきます。</u>
※次の（１）（２）（３）のいずれかに該当する人は受験できません。 （１）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 （２）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 （３）大田市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ※日本国籍を有しない人（永住者又は特別永住者に限る。）も受験できます。 エントリーの際は在留カードの写しなど、在留資格を証する書類の提出が必要です。 なお、日本国籍を有しない職員は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

4. 試験日及び試験会場

区 分	試 験 日	試 験 会 場
第1次試験	令和8年9月20日（日）	大田市役所 （受付時間8時30分～）
第2次試験	令和8年10月中旬～11月上旬	※詳細は、第1次試験合格通知の際に通知します。

※日程や会場は現段階での予定です。試験日程などの詳細は、直接本人に通知します。

5. 合格発表

- 第1次試験 ～ 令和8年10月上旬に、直接本人（辞退者を除く）に通知します。
- 第2次試験 ～ 令和8年11月上旬から下旬に直接本人（辞退者を除く）に通知します。

6. 試験科目及び内容

区分	試験科目	内 容
第1次 試 験	S P I 3－H (110 分)	職務遂行に必要な基礎能力及び性格について検査を行います。
	作 文 試 験 (60 分)	職務遂行に必要な思考力、表現力等について作文試験を行います。

区分	試験科目	内 容
第2次 試 験	実 技 試 験 (60 分)	職務遂行に必要な給食調理の技術・手順等について実技により確認を行います。 ※出題内容は、第1次試験合格通知の際に通知します。
	面 接 試 験	職務遂行に必要な能力等について個別面接により確認を行います。

7. 受験手続

申込 方法	自治体求人サイト「パブリックコネクト」で次の手順により申込みをしてください。 ※既にパブリックコネクト会員登録済の方は、エントリーから進めてください。		
	会員登録	自治体求人サイト「パブリックコネクト」にアクセスし、会員登録を行う。 自治体求人サイト「パブリックコネクト」 https://public-connect.jp/user/register 	
	↓ マイページ画面で、「プロフィール編集」へ進み、基本情報、資格・語学力及び職歴・学歴（学歴は中学校以降全て）の登録をしてください。		
	エントリー	大田市役所トップページ（下記URL）の「職員募集」の中から該当する試験区分においてエントリーを行う。 受付期間：令和8年7月31日（金）から令和8年8月20日（木） パブリックコネクト（大田市役所トップページ） https://public-connect.jp/employer/58411 	
	↓	受付完了	エントリー完了メールを受信。 ※必ずマイページ画面の「エントリー一覧」で受付が完了したことを確認してください。

8. 合格から採用まで

- 合格者は採用候補者となり、成績順に採用者を決定します。
採用は、令和9年4月1日の予定です。
- 受験資格がないこと、エントリー内容に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取り消します。また、免許及び資格を取得見込みの人で、その免許及び資格が取得できない場合は採用されません。
- 令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、児童等と接する業務に従事することとなる人については、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、児童等と接する業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、申込から採用までの間に、誓約書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。

なお、「調理員」については、当該職種の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。

※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第2条第7項及び第8項を参照してください。

(4) 令和8年4月1日現在における初任給(月額)は、次のとおりです。給料表の改定等により変更する場合があります。

【例】 高校卒業(18歳)の場合 198,200 円

短大・高専卒業(20歳)の場合 211,500 円

大学卒業(22歳)の場合 223,200 円

※職歴等がある人は、その経歴・職種・年数等に応じ、初任給を決定します。このほか扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

9. 問い合わせ先

大田市役所 総務部人事課 〒694-8502 島根県大田市大田町大田口1111番地
電話 (0854) 83-8014